

蹴鞠の哲学、または地を這う貴族たち

——院政期精神史のひとつの試み(三)——

尾 形 弘 紀

何れの道にもわたりて、形を執する事なり(『遊庭秘鈔』)

一 ゲームのゲームとしての蹴鞠

白河院政の時代、ある鞠会で藤原長実(顕季長男、成通伯父、蹴鞠の伝書には与州の名でも載る)は鞠を落として逃げ、院の命令で連れ戻されている。また藤原重任という男も、鞠数が百を越えたところで「もし落としてもぞする」と考えてやはり逃げだし、とはいえその後が気になるものだから、どこかの門を細めに開けて庭を覗いていたらしい(1)。

『蹴鞠口伝集』に載るこれらのささやかな逸話は、当時の貴族が蹴鞠をいかに真剣にとらえていたかを示している。もとより鞠はいつか落ちるのである以上、責任はそのつど誰かに帰されるが、院政期初頭の鞠足(プレイヤー)たちはその責めに耐えられない者がいるほど真剣に遊んでいたのであった。

あの藤原道長が蹴鞠について次のように語っている。

法成寺入道前関白太政大臣〔道長を指す——引用者注。以下同様〕説キテ曰ク、「相撲ハ詮ズル所ハ大力ニ過ギズ。其ノ鞆ノ如キモ又落チザルニハ如カズ。其ノ作法ハ皆落ザルノ態ナリ。……」ト云々⁽²⁾。

彼の言うようにこの遊戯は、ひとまずは鞆を落とさずに蹴りつづけることを目的とする。よつてそこでのさまざまの作法も、すべてはどうすれば鞆が落ちないかに関わつて生まれたものと考えることができる、というわけである。どうすれば鞆を上手に蹴りつづけることができるのか。蹴鞆の伝書を読むと、そのためには鞆足一人ひとりが鞆に「心」〔あるいは「志」〕をかける（のべる）ことが重要だと述べられている。

○与州の説に云く、放つ鞆は、身は寄らず、心ばかりをかけて、もし枝より触りてや返ると疑ふべし。十丈を延ぶとも、鞆を思ひ捨てて後は、よき足にあらざると云々〔圈点は引用者。以下同様〕⁽³⁾。

○師説〔成通の語つた言葉を指す〕に云く、叶ふまじきほどなれども、ただ延ぶべし。あるまじき事にも延ぶべし。鞆を思ひ捨てて惜しむ心の無きも口惜しければ、志ばかりを延ぶるなり⁽⁴⁾。

○師説に云く、成平〔成通の師である賀茂成平。頼輔伯父〕は遠き鞆をも心をかけて、喚きかけき。いみじかりき⁽⁵⁾。

○空足ト云フ事有り。其ハ今ハ人思ヒ寄ルマジクテ、サマタゲナク落ル鞆ヲバ、及ビ難ク叶ヒ難シト雖ドモ、必ズ足ヲ拳ルナリ。是レ志ヲ宣ブルノ儀ナリ。我ガ木ノ本ニ落ル鞆ナリトモ、叶ヒ難ケレバトテ只落スハ、法無キ事ナリ。必ズ足ヲ拳グベキナリ。是等ヲ空シ足トハ云フナリ。案内ヲ知ラザルノ輩ハ咲フ事ナリト云々⁽⁶⁾。

鞆は思い捨ててあきらめてしまつてはいけない。たとえ足がとどきがない遠いものであろうとも、鞆に心をかけて

いることを示すために足を延ばさなくてはならない。こうした心がけがたしかに難球を咄嗟に拾い上げ、次のプレーへとつなげる「明足」(優れたプレー)を生むのではあろう。

あらためて言えば、鞠とはうまく蹴り上げなければどこへいくともしれないあやうさ、不可測性を本来秘めている。偶然性に満ちた振る舞いに接することじたいに蹴鞠遊戯の魅力があり、またその振る舞いをうまく制御しおおすことを目指して鞠足たちの修練はなされるのもあるうが、興味深いことに、当時の人びとは鞠を「懸り」と呼ばれる樹木にわざわざ蹴りかけ、枝をつたってどこに落ちてくるかわからないようにし、そのあやうさをむしろ愉しんでいるふうでもあったことは以前の稿ですでに注目しておいたことである。懸りの要素も考慮に入れたとき、不可測の度合いはやはり一段と高まるから、懸りと鞠との関係を語る言説は、鞠足によりいつその注意を喚起することになる。

○師(ここでは成通の師である成平を指す)説に云く、心には木の枝を恐れず、又心の底には用意のあるべきなり。よりて恐れ恐れずと云々(7)。

○一、大木に沿ひ落つる鞠の事。心に鞠を思ひ寄る人、昔より長実卿(冒頭に見た、鞠を落とすのを恐れて逃げ出したあの男)の外は未だ見ず、聞かず。我(成通を指す)も心得ず。但し我心得ずといふは、心得ぬにはあらず。心得ながら能く能く難き事有る故なり。此の事書くにも及ばず、詞も適ふまじ。只詮じては、木に恐るる事勿れ。又恐れよ。恐れずしつけて後恐るるを云ふなり。恐れながら恐れぬやうにもてなすは、見苦しき事なり(8)。

ともに心の言わば二段構えを要求している。その「表面」では木を恐れず、思いきりよく鞠を蹴上げるように心がけはするものの、「心の底」では鞠の思いがけない動きに対処するために木を恐れなく、てはならないのだという(心を二つの層に分かつ、公家鞠時代の伝書に見られる独特の話し法については、すぐ後にあらためて触れる)。

蹴鞠の伝書においては、鞠の不可測性に接する者に必要なより一般的な心構えとして、しばしば「かねて存する」

——予期、予料することの肝要が語られる。

○師説に云く、人みな疑ひて、我讓るひにて寄らぬほどに、中に落つるを、かねて存して、人の気色・足踏を見まはすに、誰も寄らぬを見て延ぶるなり⁽⁹⁾。

○師説に云く、鞆のほかさまに行く方へつきて寄るほどに、枝にあたりて元の方へ返るにすかされて落とすなり。鞆に目をかけて、さる事あらば返らんずるやうに、足踏あしふみの設たづなけのあるべきなり。一方のみ思ひぬれば、其の様違ふ折に過ちの出で来るなり。かねて存すべきなり⁽¹⁰⁾。

○内鞆〔室内で行う練習〕も詮ずる所は懸の鞆の料なれば、木をよく蹴りならふにはしかず。……又走る所、流るる所、付く所、沿ふ所、凭もたるる所、淀む所、跳ぬる所、越す所、これらをよくよく蹴り知り、仔細に存すべし。いかなる木を見ても、此処はかかる所、彼処はいかなるべし、とかねて存するに、蹴る折も相違なく違はぬほどに存知すべし⁽¹¹⁾。

鞆場に立つ者は、こちらの予想を攪乱させる懸りの存在はもとより、あらゆる不測の事態を考慮しつつ鞆の動きを把握しつづけなくてはならないだろう。よって、蹴鞆の「達者」とは、『内外三時抄』の言うごとく、「かねて存し、先立ちて図り、鞆の行くべき方、落つべき方を知り、人の叶ひ叶はざる分をかねて弁わきまへて、寄り退のき時に随ひ、進退折に抛る」ことが十全にできる者ということになる⁽¹²⁾。この「かねて存する」心の態度は、葉隠れの獣の動線を想定して矢を放つ弓の技術に蹴鞆のそれとのアナロジーをみとめる、以下の具体例にいちばん明白に認められるだろう。以前に引いたものではあるが再び見ておこう。蹴鞆の上達のためには、あの源三位頼政同様の「予測力」が求められている。

式（成通の著という『三十箇条式』と呼ばれる佚書を指す）に云く、寮頭入道〔未詳〕云く、葉懸りに入りて見えぬ鞆は、木の枝の垂る方たに行きて待つべし。

師説に云く、草籠めの獸と、葉に隠れたる鞆は同じ事なり。頼政云く、草の靡く方を、獸は見ねどもはからひてあつべし〔矢を当てるの意〕と云々。此の説鞆に変はらぬなり。葉の動くは鞆の近きなり。高く通りぬれば後の葉は揺るがぬなり。柔らかなる枝は鞆の懸れば撓むなり。枝の垂る方を見て寄るべし¹⁵。

鞆の動きは、上下の垂直的なそれをひとまず捨てて考えるなら、前後左右の四方向が問題となる。この「四方」の動きへの注意が必要であるとして、『蹴鞆口伝集』には、

師説に云く、鞆を上げて此の鞆落ちんは、四方をみな存したるよきなり。一方ばかりを思ひたるは、違へば僻事の出で来るなり。鞆を上げざまに落ちん方を存するが、確かに相違なく思ゆるなりと云々¹⁴。

と述べられている。同書は「公家の蹴鞆道の成立、体系化以前の段階の書」¹⁵とも評されているとおり、蹴鞆の原初の姿が見てとれる、あるいは成通の「肉声」が聞きとれるほほ唯一の書であるが、ここに語られる「四方」への顧慮という主題は、後の伝書である『内外三時抄』には、興味深い心への分析をともしないつつ以下のように敷衍されている。

〔鞆が〕枝にかかる時は、まづ前に落つるを宗として、又後へ越す事を心にかけて待つなり。一方ばかりを存すれば、違ふ時叶はぬなり。又両方をかけて疑へば、思はぬに落つる時、え寄らぬなり。宗とある方へ強く赴きて、しかも左右後を存するなり。心は四方を明らかに察し、情は宗と赴く方へ存するなり。此の違ひ様を能く能く存して、一心に両方を思ふべし¹⁶。

枝にかかった鞆が前に向かってくるとだけ思ったならば、後ろへ逃げていったときに対応できない。またその両方の可能性があると考えたとしても、それ以外の位置に落ちてきた際に寄っていくことは難しいだろう。どこか一方に落下位置を予測するのではあっても、同時にその他の三方への配慮ができてはならないのだという。ここでは一方への強い思いを「情」と、それ以外の位置への冷静な顧慮を「心」と弁別して記述しているのがなにより面白い。先ほどの心の二層の喩と組みあわせて換言するなら、心（広義）の「表面」にはどこかの落下点を志向する「情」が支配しつつ、その「心の底」にこの判断を客観視するより醒めた「心」（狭義）が控えているような二段構えがなされなくてはならないということになるうか。

人の心そのものを分析の対象とする思考のわたちが生まれ、深化を進めるのは、なにもこの分野に限らないすぐれて中世的な事態と言ふべきであろうが、蹴鞠の伝書においては、その遊戯の性格上、ほんの刹那の心的状態の記述のうちこそそうした思考が姿を見せていることが特徴であると思われる。

さて、これまではひとまず個人と鞠との関係のなかで必要となる心構えを略述してきたが、言うまでもないことながら、鞠場には他の七人の鞠足が控えている。彼らとの鞠を介した言わば申しおくりの連続として蹴鞠はゲームが行するのであったから、一人の鞠足の心は他の者の存在へも当然開かれていなくてはならないはずである。じじつ蹴鞠の伝書においては、「自他分」を知る——飛んでいる鞠が自分のものか他の鞠足のものかを判断することこそが、この遊戯には大切なことであると語られている（『革羽要略集』には、「自他分」に関して「此ノ道ニハ所詮是ヲ詮事タルベキ事」と言われている⁽¹⁷⁾）。ここには『蹴鞠口伝集』を引く。

一、我が鞠、人の鞠分かつ事。源九（源基経、法名蓮実、藤原長実の小舎人童、「とんぼう返り」の高手として知られる）云く、我が鞠は空にて疾く乞ふなり。もし異人乞ふ物ならば譲りて、しかも従うべし。……おほかた懸の鞠を分かつ事は、極めて有り難き事は、鞠足は木の左右を分かちて立ちたるに、枝に随ひて分かつなり。⁽¹⁸⁾
此比の上手ども分の鞠知りて分かつ事見えず。是を知りたる人は盛実・隆経（ともに未詳）許りなりと云々。

最近の鞠足たちは、二人の上手を除き、「我が鞠、人の鞠」を判別することができない、そう成通は嘆いている。源九によれば、自分の鞠と思えばすみやかにその意思を示すが、他の鞠足が我がものと声を上げたときは彼に従い、鞠を譲るべきであるという。ここには、同集に見える、さきほど引いた「人みな疑ひて、我譲るひにて寄りぬほどに、中に落つるを、かねて存して、人の気色・足踏を見まはすに、誰も寄りぬを見て延ぶるなり」という一文も思い合わされる。他人の声や行動だけでなく「気色」(様子、雰囲気)までも感じとり、人は「自他分」をそのつど判別しなくてはならないのである。後に見るとおり、このように自他の分際をわきまえるということは、高貴な上臈の蹴鞠と卑しい下臈のそれとを分かち、つまり上臈の穏やかな鞠の特質を示す重要な指標となつていたのであるが、ひとつの鞠を上げつづけるために人は、現代のわれわれが驚くほどに多くの事柄を並行して、また瞬時に勘案することを強いられていることにあらためて気づかされる。

もつとも、この種の「気色」の察知ということは、当時の貴族お得意のものであつたのかもしれない。フランス^{アンシャン・レジーム}旧体制期の宮廷社会を考察の俎上に載せて、ノルベルト・エリアス(Norbert Elias)がサン＝シモン公爵(duc de Saint-Simon)の次の言葉を引いていたことが思い出される。

わたしはやがてかれの態度が冷たくなつたのに気づいた。わたしは、厄介な問題に悩まされているために偶然かれが取つたかもしれない態度と、故意にとられたとわたしが嫌疑をかけた態度とを取り違えないために、自分に対するかれの言動に絶えず注意を払つた。そしてわたしの嫌疑が立証されたので、何くわぬ顔ですつかりかれとは付き合ひをやめることにした¹⁹⁾。

この貴族は、「宮廷においては物事自体は決して問題にならない。そうではなくてその物事が特定の人々との関連において何を意味するかが、つねに問題になるのである」²⁰⁾とも語っている。エリアス自身も、「われわれは人間に關するすべてのことを好んで事とか物に帰せうとするが、宮廷人は物事を人間化するのである。というのはかれら

にとつては、人間と人間相互の位置がつねに第一に重要だったからである」^②と論じているように、宮廷社会では、人のもつ〈表情〉は無生物を含めたあらゆる事象のうちに遍在している。宮廷人は、その身近い社会がもつ〈表情〉の些細な抑揚を目ざとくつかまえ、次の振る舞いに活かすだろう。こうした近代人から見ればやや息苦しいほどの「空気の濃密は、わが国の平安貴族の周囲にもやはり漂っていたものであった。そうでなくては、この当時の物語・日記などに頻出する、主上の「御気色」を忖度する人びとの姿は現われて来ようはずがない。「宮廷生活は、並々ならぬ注意を要する深刻かつ憂鬱なゲームである」^③とは、エリアスも引用するラ・ブリユイエール (Jean de La Bruyère) の印象的な言葉であるが、そうだとすれば、蹴鞠という遊戯は、貴族社会自身が繰り広げるゲームのうちのさらなるゲーム、言わばゲームのゲームとでもいふべき象徴的役割を担うことになるだろう。蹴鞠という遊戯は彼らの政治的身振りの戯画カリカチュアとも見えるものであったと言えるはずである。

このように考えてみると、蹴鞠遊戯の一躍の流行が貴族社会の弛緩期、すなわち院政期であったことが意味深く思えてくる。後に見るように、この遊戯の場はまさにその後の連歌や能の場にも比較しうる〈座〉の共感性、等質性を現出させる空間であった。鞠を上げつづけるといふ名目のもとに人びとがただひとつの空気を呼吸することにこそ、この遊戯の興趣の発生源があると見なされることになるのである。ただし、ここに建立される一座は、中世のいわゆる座の文芸に充滿する民衆の生氣を特徴とするというより、前代のものとなりつつある宮廷社会の空気の濃密を追想する、やや懐旧的な色彩を帯びたものだったのかもしれない。鞠へとかけられる、当時の人びとの心のうちには、自らの社会的基盤が掘り崩されつつあるという危機の意識が潜んでいたに違いない。

二 〈動かない身体〉の誕生

前節に見た、鞠足たちに求められる心の構えは、やはり身体からだの構えという基盤の上に立つものでなくてはなるまい。その心がけが効果を上げるためには、十全な技術や姿勢を確立するまでの不断の修練という身体的契機が当然ながら

必要となるはずだからである。鞆を用いないシャドウ・トレーニングである「空鞆」や、通常の物より小さい小鞆を使つて部屋の隅の壁に蹴りあて、跳ねかえつてきたものをまた蹴りもどす「隅の小鞆」、桶を頭上に吊るしておき、直下から鞆を蹴りあげてそれに入れることを狙う「桶鞆」など特徴的な練習方法が諸書に記されているが、それらを経て、また実際に鞆場に立つて経験を積むことによつて、はじめて鞆の不可測な動きに対処する敏捷性が涵養されるものらしく、『内外三時抄』ではそのはてに獲得される足には魂が、すなわち「足魂」が宿るのだと語っている。頭上の枝に当たつて強く跳ねかえつた鞆を咄嗟に足を延ばして蹴り上げる「突延」と呼ばれる高度な技術に関する部分である。

是「突延を指す」は功入りぬれば自然にせらる。全く我が心に思はるにはあらず、心に先立ちて、思ひに進みて、突く音を聞かば、足が我にもあらず延るほどに練習すべし。是は師も教へがたく、我も習ひがたし。心に深く約束し、功入るに随ひて、足魂出来て、心を持たず、思ひに随はず、鞆に付きて足自然に振る舞ふなり。是ほどに至らざらむ人は突延叶ひがたし。高枕して臥したるよりも易しと云ふは、かく足が主を持たず振る舞ふ故なり。

末尾近くの「高枕して臥したるよりも易し」という文言は、『蹴鞆口伝集』に見える源有仁の言葉——

師説に云く、花園左府〔源有仁を指す〕は、鞆の木に当たりて退くを延ぶるは、高枕して臥したるよりも、閑かに思ゆるなりと云々。かねて鞆を存して任意思ふは、閑かに思ゆるなり。

を踏まえている。そちらでは、突延をする上で前節に見た「かねて存する」心構えが大事であるとされているが、この『三時抄』ではそれを「功入る」結果、すなわち修練の賜物ととらえている。長い鍛錬のいやはてに足には魂が宿り、自在の動きが可能となるのである。後の伝書に見られる心の分析の深まりについては前節に触れたが、同時に身

体についての理解も進んでいたのでと思われる。

総じて伝書の言説においては身体の軽さが称揚されている。以前の稿において引いたものも含め、いくつか例を挙げよう。

○師説に云く、大股にて、常に右の足を浮かべて踏むなり。鞆に合はぬ折も、足を踏み返し踏み返しして、浮びて、踏み留めて立つべからず。立ち浮びて徘徊すべきなり⁽²⁵⁾。

○只身を軽く足を浮べて、虚空を歩くやうに心をかくべし。身は本所にて足計りを指し出でける事、返す返す悪き事なり。身のけばらる〔そりかえるの意か〕重くもなる、かたがた悪事なり⁽²⁶⁾。

○足踏は、詮ずる所、庭上に浮びて滞る所なく、やすやすとして、しかも念^{ねん}ある也。……浮ぶと云ふは、水鳥の波の上を往反し、かつを虫〔水黽^{あみんぼ}のことか〕とて、水の上にある虫の池面を進み退くが如し。これらは一分の相似たるを喩ふるなり。凡そ詞に述べがたく筆に書きがたし。拾遺納言〔成通を指す〕の鞆庭に立たれたるは、物を上より釣り下げて、地の上五、六寸ばかり上がりたるやうに見えけりと云ふも同じ。普通の歩は膝を折りてあくむ〔あゆむ〕の誤りか、鞆の歩は膝を直ぐにて、左右の足同じ時にするすると進退する様なり。かのかつをむしの水の上にて逍遙したるを見て心を得べし⁽²⁷⁾。

神格化される成通のからだが浮遊する身体として表象されることはすでに触れたところである⁽²⁸⁾。しかし、ひとり「鞆聖」だけでなく、誰もがそのように庭上に浮かぶまでに鍛錬が進むことをこれらの言説は要求している。

ここで「庭上に浮びて」とか「虚空を歩くやうに」などと表現されていることは、最後の例に「するすると進退する様なり」と述べられていることからすると、実際にはすり足を意味しているのだとも思われる。鞆の動きが主に庭

の上を上下する垂直運動から成っているのだとするなら、それとは対照的に、鞠足の身体は水面をすべるような水平運動を志向するものようである。このとき身体は見る者に「閑か」^どだという印象を与えることとなる。

○実経〔未詳、『蹴鞠口伝集』では、木にかかつて落ちない鞠に磔を投げて落とすのが得意な者として登場する〕云く、難き所にては易く見せ、易き所にては難く見すべきなり。難き所にては閑かに待ちて、心を静めて見るべしと云々⁽²⁰⁾。

○一、上は閑かにて下速き事。源九云く、上手の鞠は淀河のやうなるなり。淀河は上はぬるきやうにて、底速きなり⁽²⁰⁾。

さきに挙げた「花園左府」こと源有仁の言葉のうちにも、「閑か」という語が口にされ、身体の穏やかさが描出されていたことを想起したい。『蹴鞠口伝集』には他にも「上手になりぬれば、難き鞠もよく合ひて静かに上ぐれば、明足とも人見ぬなり。俄かに惑ひて当てたるを明足といふ。上手の明足見知るは上手ばかりなり」⁽²¹⁾という言葉があつて、明足をそれと見せないほどの蹴鞠の上手になるために、静かさ、穏やかさの獲得がひたすら庶幾されていると知られる。もつとも、なにせ動きの速い鞠につきあうのであるから、どうしたってこちらも素早い動きが求められるはずではあるが、『成通卿口伝日記』には「心をゆるるに思ふべからず。心の中に躰を責めよ。頭はに責めつれば、強く見えてたはやかならず」⁽²²⁾とも言われていて、鞠への迅速な強い対応は心のうちにとどめておき、身体はあくまでそれをおくびにも出さないことが重視されているのである。

そのように「閑か」に蹴られた鞠は「粘く」^{ねば}見えるのだという。

○師説に云く、足の設けは心の内に急ぎて、足をもて上ぐる事は急がぬなり。落しかけて強く足に当つるは、鞠音

もよく静かに上がるなり。さて鞆の粘く見ゆるなり⁽³³⁾。

○上手は一足なれども、人に違ひて鞆上下粘く静かに降り昇りしてふりめく〔鞆が空中でふらつく〕事なし。ふりめくは鞆の頭を蹴る故なり。腰革を見定めて蹴るべし。但し鞆によりて変わる事も有るべし。足はもとより力を入れたれば〔俄かに力を入れれば悪し（すみつき括弧は割注を示す。以下同様）〕、強くしかも粘く跳ね上ぐれば、後まで名残りある心地なるべし。然らば其れが沓音丸くしとやかにて、降り昇り静かに、色もぬれぬれとして上するなり⁽³⁴⁾。

とくに後者では、なかば触覚的で繊細な筆致で鞆の動きが語られているのが印象的であるが、鞆の「名残り」（伸びやかな鞆の動きの余韻のようなものか）が見る者に感じられるほどに、鞆にもまた「ふりめく」ことのない「閑かさ」が求められていることを読みとることができる。

結局のところ、そのような鞆の動きを可能とする鞆足の身体の理想は、以下のようなものであるらしい。

所詮は姿乱れず足踏拍子合ひて、たをやかに醜からで、しかも強く柔らかかに、笑むに見えて、足ごとに思ひ入りて、落さざるが大事なるなり。一つは良けれども一つは悪く、斯様にあらば猶達せずと思ふべし⁽³⁵⁾。

興味深いことに、人が晴れてこの身体を獲得したとき、そのからだには看過しえない重要な雰囲気纏綿するのだという。それを『蹴鞠口伝集』では「気色^{きしき}」と称している。

一、気色の事。成平云く、淡路入道〔源盛長、白河院の藏人で賀茂成平の師〕は与州の鞆を見て、足当たりは術無き上手なり。少し気色なし。但し若き時は気色せらるべからず。至りて後気色有るべしと云々。此の説をもて、

今案に、三十以前は気色あるべからざるか。

師説に云く、鞠の心に任せて思ゆる後の事なり。未だしき折は、気色せんとも思えぬなり³⁶。

すでにわれわれは、成通当人の言葉のうちには気色の語を見いだしているが、ここではそれがよりよき価値として高められて用いられていることがわかる。『革羽要略集』をも参照すると、この意味での気色とは、鞠足が自らの感情を率直に表現している状態の謂であるらしい。『要略集』によれば、気色には「三様」、すなわち「氣悦ノ相」、「礼儀ノ躰」、「勇士ノ姿」(これは「忿怒ノ姿」であるとされる)があるのだという。鞠会に相應しい礼儀を踏まえた穏やかな身振りをしつつ、ときに激しく身を動かして、この遊戯を行うことの悦びを一身に表現することでも要約できようか。

ただし、さらに後の伝書ともなれば、この「気色」という概念は、³⁷「空氣」として鞠足全員に共有されるべき、鞠場を支配すべきものへと発展してゆく。『革羽要略集』にも見えるがやや文が乱れているため、ここは同趣旨の『蹴鞠略記』を引こう。

気色ハ好ミテ色ヲ添フルナリ。鞠場ニ気色無キ躰、頗ル冷然タリ。気色有ル事モ、亦惟レ甚ダ有リテハ悪シ。無クテモ悪シ。功積リテノ後、自然ニ出デ来タル。努々意ヲ為スコト莫レ。只人ニ随ヒ齡ニ依ルベキナリ³⁷。

そこでは、気色は一人の鞠足の醸すものであることを越え、鞠場全体に拡散している。このとき、すでにこの場はすぐれて中世的な空間へと変質していると言えるかもしれない。さきに触れたように、のちの³⁸「座の文芸」にも近似する「芸能の空間における共感性」が語られていると見るべきだからである(『革羽要略集』には「蹴鞠ノ儀ニ於テハ、其ノ衆各我慢ヲ生サズシテ、一味同心ニテ自他ノ徳失ヲ談義スベキナリ」³⁹)とあって、「一味同心」の語が見えている)。この種の寄合性は、連歌や茶の湯、能にも通底する中世的芸能の特性として諸家によって指摘されてき

たものだが、蹴鞠の場はそのかなり早い例ともとらえるのである。

ここで見逃せないのは、『蹴鞠口伝集』『蹴鞠略記』ともに、若い時分にはこの気色は生み出しがたく、「至りて後」、「功積リテノ後」にはじめてこの雰囲気が醸成されるのだと注意していることだろう。端的に言えば、気色とは古いの身体が発散するなにかなのである。「老足」、つまり熟練の鞠足をめぐる言説は、蹴鞠の伝書において重要な主題となっている。『蹴鞠口伝集』から典型的な例を引こう。

師説に云く、鞠習ふ初めには、身のならん様も知らず、走り廻りて物騒がしかるべし。上手は静かにこそ見ゆれとて、初めより静かになりぬる鞠は、早足にはならぬなり。物騒がしく走り廻りて、いづれの足こそ叶はねと思ふ事なく〔どの技術であつてもできないと思うものがないまでに〕習ひて、功の入るままに静まるべきなり^④。

内容は一見さきほど触れた「閑か」という主題と違背するようだが、蹴鞠のプレーに必要な最低限の早足を獲得するために、修練の初歩の段階ではむしろ閑かならざるやかましが奨励されているわけで、最終的には功を積んだのちに身体が「静まる」ことがやはり求められている。若年の鞠足と老齡のそれとの対比という点では、次の藤原顕季の言葉が看過できない。

一、鞠にまことといふ事。八条光親〔未詳、『蹴鞠口伝集』には八条冠者の名でも載る〕云く、修理大夫顕季云く、鞠にはまことといふ事のあるなり。年若き折は、身も軽く足も利きて振る舞はるる折は、いかなる鞠も過ちなし。老の後は、鞠を我が物にして故ありて上ぐるをまことといふなり。まこと知らぬは鞠にあらず^④。

一般的には御子左家に対抗する六条藤家の領袖たる歌人として知られている顕季ではあるが、同書に「顕季卿若くて鞠を好まれける時、春三月の間に故なく行かぬ〔尊重寺へ行かないの意。ここには当時著名な懸りの名木があつた〕

日三日とぞありけると申し伝へたる」⁽⁴²⁾と記されているように、若いころはむしろ蹴鞠に熱中していたものらしい。引用はその彼の晩年の言葉と考えられている。蹴鞠には「まこと」があり、それを知らないようでは鞠足とは言えないというのだが、この語はいつたいどういう意味だろうか。

『蹴鞠口伝集』下巻下帖には、老足に関するひとまとまりの伝承・逸話が収録されている。ここではそれら四段を順に引く。

○師説に云く、四十より後は老足と云ふなり。成平四十より後は脚病やみて、若盛りの様にもなくて、時々鞠落しては人を見て笑み、若くてはかくもなかりし物と思ひたる気色、いみじかりき。老の後も、遠き鞠に心をかけて、落る折は延びかかりき。ただの人は若きもさやはありし。老鞠の後、鞠長少し低きになりて、落したてて、しづしづと見えし、いみじかりき。

○資方「小野忠資の子、野五とも」云く、老後には我が足の叶ふまじき折は、過ぐすと云ひて、平がりて、上より鞠を越しければ、傍の人上げけり。資方も後にはさぞし侍りける。

○式に云く、淡路入道盛長云く、古足は、鞠の落る時、我が分の鞠なりと自ら云ふべし。さも云はぬは、若鞠足「若いプレイヤー」の侮るなり。若鞠足を年老いて、え寄らぬ由を云へば、昔の有様、いよいよ恐れ仰ぐなりと云々。

○師説に云く、盛長説を伝へ聞くに、老足は寄るべき鞠に寄らで、是は我が鞠なりと自ら云ふなり。若かりし時の事を人の悟りて、いとど仰ぎ恐るるなりと云々⁽⁴³⁾。

これらの三人の言葉が一貫して擁護しているのは、かつては華ばなしい早足や技術を見せた名手のその後の身体で

ある。もはや鞠の不可測の動きに瞬時に対応しえず、遠い鞠に足を延ばすことも難しい老足は、無理をせず他者へ鞠をゆだねる。その際は、若い者に見くびられないように、かつての自分ならばそれくらいのは容易に蹴ることができたものを……という思いをにじませるようにして鞠をゆずるべきなのだという。ここに共感の装置としての「気色」がかりに成立していれば、そのささやかな振る舞いにより彼の忸怩たる心情を他の七人も容易に感じとり、老足への敬意の念はさらに強まるだろう。ここでは、鞠を落とさないことよりも、老足のもつ閑かな品のある振る舞いが、ひいては（動かない身体）そのものが重視されていると見える。

鞠の「まこと」について考える上では、諸書に言われる鞠の「徳」という主題が参考になろう。

源九云く、鞠足は徳どものあるなり。身の有様よくて鞠かかるあり、一の徳なり。又姿よからねども足の当たる、一の徳なり。又延足・（かへり）帰足一つづつもあるは徳なり。又木のもとによく立ちて乞ふべき所を乞ひて、足こまかにあらねども有様知りたる、一の徳なり。斯様の徳皆を兼ねてよきは別事なり。少々も備へたるを鞠足と云ふなり（44）。

後にすぐ見るように、蹴鞠のアクロバット技術にだれよりも長けていた源九であるから、姿は二の次にしても「足の当たる」者、あるいは「延足」や「帰足」（45）といった目に立つ大技を身につけた者を採用しているのはさもありなんと思われる。しかしその彼にして、最後の項に「足こまかにあらねども有様知りたる」鞠足をとりあげ、迅速な身体をもたない者の振る舞いまでもが肯定されていることはきわめて興味深いことである。後の伝書では「徳」は以下のように論じられ、そうした振る舞いの評価はより明確なかたちをとることになる。

鞠足二三徳有り。一ツハ、姿・事柄尋常ニテ木ノ下ニ打チ立ツナドシタルナダラカナル、イタク細カナラネドモ、是一ツノ徳ナリ。一ツハ、姿・事柄イト見所ナケレドモ、タエガタク足細カナル、是又一徳ナリ。一ツハ、故実・作法存知シテ、事ニ於テ思ヒ入りタル、是又一徳ナリ。此ノ三徳ヲ一々モ具シタルヲ鞠足トハ云フナリ。此ノ三

徳ヲ皆悉ク具シタルヲ上足トハ云フナリ。此ノ三徳ヲ一ツモ具セザル人ハ、猶々能ク能ク好ムベキナリ⁽⁴⁶⁾。

ここではもはや、所作が「ナダラカ」(柔和)ではあるものの、足が人より利くというわけではない。「イタク細カナラネドモ」ような「動かない身体」が、徳の記述の冒頭にきている。と同時に、身体の敏捷の有無に関わらない故実や作法の通曉者までが最後の一項を占め、「足コマカ」で機敏な身体への評価を相対的に低めているように読める。鞆足がもつべき徳とは、あらまほしい閑かさを内包した「動かない身体」の称揚ということにほかならず、そこで庶幾されるべき身体とは、端的に老足のそれであったということになる。顕季の語る鞆の「まこと」は、蹴鞠遊戯をめぐるこうした新たな価値の創出という事態を受けて、これを積極的に承認したものと考えることができるだろう。「動かない身体」の確立という出来事には、上臈たる堂上貴族と下臈の地下人という現実の身分格差の問題が影を落としてもいる。

○上臈は興有りて鞆を落し、興無くて鞆を落さぬ、各好みによるべし⁽⁴⁷⁾。

○成平は、大木に荒く当つるは僻事なり。流しかく「かける」べしと云々。是を案ずるに、上臈は荒く当たりて落るを顧みず、拵^{しら}ふることのなき、さもある事なり。成平は下臈にて、誤りなくと思ひたる、いづれも謂れあり。人によるべき事なりと云々⁽⁴⁸⁾。

ここでは上臈の蹴鞠と下臈のそれとの両性格に明確な線引きが施されている。どんなことをしてでも鞆を落とさなというのはあくまで下臈の蹴鞠であって、上臈の者はそのように「拵^{しら}ふる」ことをしてはいけないのだという⁽⁴⁹⁾。またこの線引きは、すでに見た「自分」を的確に判断できるか否かという点に関しても一本引かれている。以下は、下臈の蹴鞠の代表者ともいべき源九のプレーには眉をひそめる者たちがいたことをうかがわせる興味深い一段である。

蹴鞠の哲学、または地を這う貴族たち(尾形)

景忠（小野資方の子）云く、源九は上手なれども鞠の様を知らぬなり。あまたの難の候なり。一には鞠数（二人で鞠を蹴る回数）多かり。下臈は足数少なく仕るべきなり。二には鞠庭に立ち出でたり。下臈は引き入りて立つ事なり。三には鞠の主旨知らぬなり。源九上手にては候へども、この三の難あり。待賢門院の御鞠に、近衛中将〔未詳〕の御烏帽子蹴落すはゆゆしき辱詬〔恥辱〕に候。上臈には鞠を任せ奉りて、我は傍に立ち出でて、あそばし損ずるを掬ひ上ぐればこそ、下臈鞠足にては候へ。立ち出でて御烏帽子落す様やは候べき。僻事に候と云々〔50〕。

源九への批判の要点は、下臈として当然求められるわきまえ、自他分の顧慮ということが彼には欠けているところにある。われがちに鞠場を駆けまわり、あまつさえ貴人の烏帽子を蹴り落とすというのは、下臈にあるまじき振る舞いではないか。つまるところこの男は蹴鞠の「主旨」がわかっていないのだ——景忠はたいそう憤っている。ここに口にされた「主旨」という言葉は、おそらく顕季の語る「まこと」とほぼ同内容の語であろう。源九は蹴鞠における願わしい閑かさ、〈動かない〉美德を解さない者とみなされているのである。

上臈であればその場の趣や雰囲気を優先し、場合によればむしろ積極的に鞠を落とすのが彼に相応しい振る舞いなのであった。鞠は落としてよい！この、ある意味では蹴鞠遊戯の根幹をなしくずしにしかねない理念が成立した背景には、〈動かない身体〉の誕生という事態がひかえている。上臈の蹴鞠とは、動かない身体を、言い換えれば老いの身体をだれもが分有することを意味していた。だれもが象徴的には老足となり、「気色」の共有を基盤にして「閑か」という価値を志向する場こそが上臈の蹴鞠なのである。よって、顕季の語った「まこと」とは、上臈の蹴鞠の定立を揚言する宣言の色彩を帯びていたとも見ることができ（思えば冒頭に見た、鞠を落とすのを恐れて逃げ出した長実、重任らは、こうした上臈の鞠の理念を共有していなかったのかもしれない。長実は顕季の長男である。彼はわが父の言挙げした蹴鞠の「まこと」に思いいたらなかったのだろうか。）

ところで、この上臈の蹴鞠の確立にあたっては、ほかならぬ藤原成通が加担していたように見受けられる。そもそも蹴鞠の伝書においては、源九が下臈の典型だとするなら、成通は上臈の代表の位置を占め、両者はしばしば対照され語られている。以前の稿に引いた、成通の身体を「上より物を下げて、土より五寸ばかり上がりて、浮きて見ゆ」⁽¹⁾と描写した『蹴鞠口伝集』の逸話においても、直前に源九の身体が「宛ら舞ふ蝶の如し」と形容されており、やはり二人の対照が話柄となっているのだが、ここでは源九に優越する成通の身体に触れて「上臈なればかく見ゆるか」と語られていた。次に挙げる逸話でも、庭に残る切株（「切株」）への対処をめぐって両者が対照的に描かれている。

行元（紀行元、白河院政期の鞠足）が云く、切立の下に、土より一二尺ばかり上がりて切株の候に、落ちかかる鞠を、源九は躍り上がりてつかまつりしを、拾遺納言は落したてて、切株に当たりて投げ出すを待ちて、上げ給ひし、いみじくこそ見え侍りしかと申しき⁽²⁾。

切株のもとに落ちかかる鞠を源九は「躍り上が」ってすぐさま処理し、かたや成通はあえて落とした後におもむろに蹴り上げる。この一文に見えるように、源九はアクロバティックな軽業を得意とした。とりわけ興にのつたときに見える「蜻蛉返り」——跳び上がって空中で回転しつつ鞠を蹴る技は、彼の代名詞であった。

一、蜻蛉返りの事。源九云く、躍り上がりて、空にて返ると云ふなりと云々。源九は興に入りたる折好みてせし事なり⁽³⁾。

こうした軽業・早業は、地下の者の本領だったようである。面白い逸話のこつている。ここでの主人公は源九ではなく賀茂成平であるが、彼は若年のころ、街のどこかに鞠音を聞きつけてはそこに飛び入りで加わっていたらしい。当時の庶民の蹴鞠の姿がうかがわれる貴重な一段である。

家平〔成平の子〕語りて云く、成平若くて鞠蹴に出る折、馬に乗りて、何処か鞠の音すると、一条より下り様に行くほどに、下渡りに音しければ、寄りて門より覗けば、僧・稚児などして鞠のありけるに、資方混じりたりけるを見て、鞆履しんろうはきて歩み出でたるに、資方古足〔熟練のプレイヤー〕にて、めでたくもてなしいみじかりければ、僧たち、纏頭〔褒美に与える被け物〕せんなど云ひ合ひたるに、成平出で来て、若鞠にてひらひらと面白く早かりけるに、人ども心変わりて、資方が羨しなびて閑かに、めでたく蹴をば見も知らず。当時早きをいみじがりて、資方が纏頭もせざりければ、鞠果てて、資方が成平に、密みそかに纏頭せんと云ひけるに、われ〔こはあなたの意〕が出で来て妨げたる。人のくひゆひ〔首結ひ〕か〕に來たるぬしかな、とぞ申しける。⁵⁴

彼が加わる以前、注目を集めていたのはもはや老足の域に入った資方であった。熟練の技、「閑か」な振る舞いを見せて人びとをしきりと感心させていたのだらう。しかし、そこに若い成平が現われるやいなや、彼らは「ひらひら」と敏捷に動く若やいだ身体のこの鞠足に目を奪われている。そのため資方は、せっかくの褒美を頂戴するのをふいにしてしまったのである。ここでは、地下の蹴鞠、庶民の蹴鞠の魅力があくまでからだの敏捷、足技の華ばなしさにあったことが、資方の「閑か」な身体の否定をともなつてありありと示されている。

成平は成通の師である。しかし、彼はこれらの早業養美の庶民的風潮にはつきりと異をとなえるのである。

一、躍足おどし〔蹴りにくい場所に落ちようとすする鞠を、躍り上がって空中で蹴る技術〕の事。源九云く、躍足は、近実ちかみ〔安藤近実、藤原顕季の蹴鞠グループの一人〕云く、先づ右の足を躍りて、左の足を歩いて、右足にて上ぐるなりと云々。

……師説に云く、躍足は品なき事なり。中にも鞠は成平を学ぶなり。成平は盛長を学ぶなり。この二人ともに躍足は好まぬなり。されば我伝へぬ事なれば、教ふるに与はず。躍足は、高欄の内へ入り、木の俣に留まりぬべき

を、躍り上がりて汲み出すなり。しかるを、高欄に足懸けて、逆様に倒るる事の出で来るなり。されば尋常なる人好まぬなり。思ひ放ちたるなりと云々⁽⁵⁵⁾。

引用では、さきほどの師の逸話は知らないかのごとく、わたしの先生も「躍足は好まぬ」人だったと語られている。「躍足」は高欄に足をかけてさかさまにひっくり返ってしまふ危険がある。だから「尋常なる人」であれば、そんな見苦しいことにならないよう、この技はひかえて、鞠が落ちるにまかせる（「思ひ放ちたる」）のだという。源九が時に見せる蜻蛉返りについても、後の伝書では、成通のこの判断の線にそって次のように断じられることになる。

とうぼう^(ママ)帰りは其の興あれども其の詮なし。されば強^{あなが}ちに好まず。只源九入道入興の時しけり。自余さもなきか。聞かず⁽⁵⁶⁾。

とんぼ返りに近似したものと思われるからだの動きを、『日本三代実録』では「呪擲^{じゆてき}」と表現している⁽⁵⁷⁾。「擲」字に関しては『和名類聚抄』雑芸部に「擲倒」の語があつて、「賀倍利宇都^{かへりうつ}」すなわちとんぼ返りのことと語釈が加えられているから、「擲」もおそらくはそれに類する身をなげうった軽業だと思われる。ただしそこでは、この語に「呪」字が付されているのが興味深い。目を奪うような軽業に人びとはなにかしらの呪性、まがまがしさを感じていたらしいことをうかがわせるからである。

小笠原恭子は、『万葉集』に見える「走る」という語を調べ、この語はもと人間以外の事象——とりわけ鮎のような当時神聖視されていた生き物、霞のごとく吉兆と観念されていた現象の動きに關してこの語が用いられることが注目される——の動きを形容するもので、現在のように水平方向の移動を言ったのではなく、水が地に落ちて飛び散るような、垂直方向に飛び上がる動きを意味したことを明らかにしている⁽⁵⁸⁾。そしてこの考察を芸能の領域に代入し、舞楽に見られる「走」の技法（「足を片足ずつ腿の高さまで上げて、踏み下す時とんと跳ぶ技法」）はまさに、その

語本来の動きにもとづくものであり、これが後の芸能にまで影響を与えて、「片足ずつ腿をあげて、ひょいと踏み下す」狂言の鬼の足づかいを生んだことを論じている。ここに神と精霊の対立という、ひろく芸能の世界に見られる図式をもちこめば、「上位の神霊が地に足をすりつけて」「舞」うのに対し、下位の精霊は地から足を放して「走」る」という対照が見られ、これは「芸能的表現の一つのルールとなっていたものではあるまいか」と推定している。

ぴよんぴよんと跳び上がる所作は、鬼のごとき精霊にも似て、どこかしらいかがわしい、あるいは猥雑な印象を与えたものと思われる。蹴鞠が鞠を追いかけまわし、ときに激しいからだの動きを要する遊戯であるかぎり、この印象を拭いとめることは容易ではなかったはずである。この点に関して、『遊庭秘鈔』が次のような逸話を記しているのが参考になるろうか。一段の主題は、「腰の高さならん鞠に、身を二重になして、鞠に目を放たずして、帰り合ひて蹴」という軽業——文意が明確にはとりがたいものの軽業にはちがいない——に関わっている。

祖父禅門（二条為世を指す）若く侍りける比、龜山院晴れの御鞠に、直衣にて参りける。かはゆく小さき鞠を、今の如く身を寄りて二重になして（上に述べた軽業を意味する）、左帰りに帰り合ひて之を蹴る時、冠の先にて砂すなごに一文字を引けるを、上皇御感に堪へずして、晴れの座敷をも忘れさせ給ひて、為世は骨無こつなししつるにやと⁹⁰。

末尾近くに見える「骨無し」とは、『新猿楽記』の冒頭に、「咒師、儒侏儻、田楽、傀儡子、唐術、品玉、輪鼓、八玉、独相撲、独双六、骨無し、骨有り……」などと諸芸能が列記されるうちにも見える散楽的技芸のひとつで、川口久雄によれば、「ぐにやぐにやの骨無し芸」とでも翻訳されるような、骨格が欠如したかのような肉体的滑稽な動きをとともう不思議な芸態を意味した⁹¹。晴れの鞠会で為世が見せた、冠の先が地面に着くほどの曲芸的プレーに、龜山院は快哉の声を上げ、それを「骨無し」と形容しているわけである。ただし、ここに「晴れの座敷をも忘れさせ給ひて」と言い添えられているのを見過ごすべきではない。院はおよそ晴れの座には不似合いな「骨無し」などという穏当ならざる一語を思わず口にしてしまった——ここはそのように読むべきだろう。

蹴鞠という遊戯は、ときに〈散楽的身体〉に——小笠原に依拠すれば「走る」身体に結びつく。そのことをあの源九は一身に表現していたのであった。蹴鞠のもつこの性格に上臈の者たちは批判的である。さきに見た「自他分」をわきまえないと源九を難じる言葉のうちには、身体がふいに見せる散楽性をも否定しおおそうという口吻がにじんでいる。あの成通は、上臈の蹴鞠と下臈のそれとを截然と区切る、以上の言説の渦中であって、上臈が捧持すべき理念の先棒をかついでいるように感じられる。〈散楽的身体〉から〈動かない身体〉へ。蹴鞠遊戯のうちに姿を見せている身体観の変容のなかで、「鞠聖」成通の占める位置があらためて問題となるだろう。

三 ヤヌス 双面神としての成通

史実と伝説をこもごもに含みつつ語り出される成通をめぐる言説を、総体として評価しようとするとき、彼のプロフィールに奇妙な分裂が見られることに気づく。上臈の行う品ある蹴鞠の代表者、つまり〈動かない身体〉の擁護者という側面と、蹴鞠本来の荒あらしさに共感しつつ〈散楽的身体〉を人一倍好んでいた、貴族社会における例外者という正反対の側面とが、彼の相貌のうちに共存しているのである。

前者については前節に簡単に触れたが、後者の側面についても以前の稿ですでに確認している。『成通卿口伝日記』に列挙されたものを思いだしても、清水の舞台の高欄にのぼって足がすくむどころかたやすく鞠を蹴りつつ往復してみせた成通、台盤や人のからだの上に乗って鞠を軽がると蹴り上げることできた成通、牛車を懸りの木に見立てて蹴鞠を行い、驚くべき早業を披露した成通……などと、さまざまの神話的逸話にはこと欠かない。『古今著聞集』では、それらの逸話とともに「かく若くより早業を好み給ひて、築地の腹〔側面〕、もしは檜牆の腹なども走られけり。また屋の上に臥して棟よりころびて軒にては安座せらるる折もありけり」⁽⁶⁾とも語られているから、蹴鞠を行う場にかぎらず、彼はまさに〈散楽的身体〉を日ごろから実践するやや奇妙な貴人と考えられていたようである。同書によれば、そうした奇行を父宗通は制止させようとしたが彼は聞き入れなかったから、鳥羽院が御前に呼びつけて「汝が

早態はやわざを好むは、何の詮かある」と咎めてゐる⁽⁶²⁾。このとき成通は、私の軽業は「奉公第一の用なり」とやや苦しい弁明をしているのだが、ここではほかならぬ成通自身がその振る舞いの〈散楽性〉ゆえに指弾されてゐるのであつて、彼は蹴鞠の言説内部における源九と同じ役回りを演じてゐることになる。

ここで成通の人となりを確認しておこう。彼の人柄の詳細についてはなにより『今鏡』に詳しい。同書でも、白河院の御幸に随行した際——彼はこの院の寵臣（「御いとほしみの人」）であつて、殿上人のうちでただ一人禁色を許されてゐた——彼の乗る馬が川に落ちこんでしまったものの、咄嗟に身をひるがえし、馬の上につきくと立つてゐたと語られ、彼の身軽さが指摘されてゐるのだが、ほかにも興味深い彼の性格の一端がここでは語られてゐる。

おほかたは心若くなどおはして、初めて人の婚におはせし折も、調度の厨子かき出だして、咒師の童の御おほえなるに賜ひなどし給ひけり⁽⁶³⁾。

さきに触れた澁澤龍彦は、彼に美童を愛でる男色家の匂いを嗅ぎとつてゐるが、おそらくはこのあたりの逸話を見てとつてゐるのだろう。それはともかくとして、ここで彼は、「心若」い（子供っぽい）者と形容されてゐる。彼にはややそそっかしいところがあつたようで、『十訓抄』によれば、「大廟に入りて事毎に問ふ」という論語の言葉にしたがい、釈奠の際に作法進退のなにつけ人に訊ねてゐた中納言師頼卿に、あなたは最近蟄居を命じられていたから公事を忘れてゐるご様子、初ういしくそのようにお訊ねになるのはもつともなことですね（年来御籠居の間、公事御忘却か。うゐるゐしく思し召さるる條、尤も道理なり）などと軽口をたたいてしまい、「後悔千回」と悔やんでゐる⁽⁶⁴⁾。

また彼は涙もろくもあつた。同じく『今鏡』によれば、とある兄弟がいて、弟が矢を射るのに際し兄がその的まと立てに付き随つてゐるのを見ては、「いと優しきことなり」⁽⁶⁵⁾と言つて泣き、ある武士の指貫さしぬきの括りがふつうより狭いのを見つけては、「自然おのづからの事もあらば、さは、きと上げむずるか」（万が一の時には、さつとたくし上げようとするのだ

ろうか)などと感じ入って泣くというありさまで、同書はこの逸話の冒頭に「あまり音泣ねなきやすき様にぞおはしける」と語っている⁽⁶⁶⁾。

成通の相貌には直情径行の人、あるいは平たくざつくばらんな人とも言いうるようなところがあつて、この性格は蹴鞠の伝書のうちにも姿を見せている。上臈の鞠の理念が成立すると並行して、蹴鞠の世界には煩瑣なまでにさまざまな故実が発生するが、成通は当時の上臈には一見似つかわしくないほどに、それらの規範に無頓着なのである。

源九云く、春の初めの鞠を上げ初むるには、申日を用ゐるなりと云々。其の後、拾遺納言のもとにまかり向ひてこの由を申すに、笑ひて、誰か云ひしと訊ねよと侍りしかば、源九がまうで来たりしに申ししかば、監物清経が説なり、忠資の説なりと云々。又此の由を納言に申す。忠資が説ならば、資方・景忠(資方は忠資の子、景忠は孫にあたる)聞くべし。各さる事云はず。源九があまりごとを云ひ出せるなり。用ゐるべからずと云々⁽⁶⁷⁾。

鞠会その年初めての開催は、申の日を選んで行うのがよい。ここには後に見る猿の姿をした鞠神との関わりが看取できるが、成通はこの故実を源九が余計なこと(「あまりごと」)を言い立てたにすぎないと一笑に付している。ただし、後の『革羽要略集』には、「年始ノ鞠ハ吉日ヲ撰ビテ始ムベキナリ。仍テ申ノ日ヲ以テ縁日ト為ス」⁽⁶⁸⁾と明記されており、成通の肉声が聴こえてくるこの「口伝集」の見解は、「例ノ又事ナラヌ由ヲ示サン為ノ詞ナリ。真実ニハ之(縁日の故実)ヲ用キル事ナリ」とはつきり否定されている(同書では申の日は「精の縁日」、つまり後述する鞠の精霊にゆかりある日とされている)。ここにも源九との対照の構図が見られるが、後代の故実普及の事実には照らせば、その位置はさきに見たものとはちょうど逆になっていることがわかる。ここではむしろ、源九こそが上臈の蹴鞠規範の代弁者であり、成通はそれを解さない者にとらえられている。

また、蹴鞠で用いる鞠には、一般的に用いられる白鞠のほかに「かすべ燠鞠」もあつて、『革羽要略集』などでは、これらは陰陽をかたどつたもの(「陰ハ白色、陽ハ黄色ナリ」⁽⁶⁹⁾)とされもするのだが、成通はこうした故実を意に介す

ることなく、もう一つの色の鞠ができた由来をあつけなく語ってみせる。

景忠云く、資方云く、燠鞠、葉懸り〔葉の繁った懸りの木〕の時用ゐるなり。人を惑はかさんためなりと云々。源九云く、花盛りに、白き花の中より、燠鞠の見ゆるがいみじきなりと云々。師説に云く、燠鞠は、真実にはさせる様なき事なり。昔鞠得難き人の、春の古鞠をかたうちて〔肩打ちてか。〕「肩」は鞠中央の括り目の両脇にあるやや膨らんだ箇所〕用いんとするに、色の悪かりければ、燠べたりけるが悪しくもなかりけるより、し初めたる事なり。春の古鞠を、四月ばかりにしたりけるを、葉懸りの折に上げたりけるより、燠鞠は、葉懸りの折用ゐる事ぞと云ひ初めたりけるとなん侍りし⁽⁷⁰⁾。

ここにも源九の姿は見え、彼は花の咲きほこる懸りのなかを黄色い鞠が流れ下る美しさを諄々と説いている。王朝の美意識を下臈ながらちゃんとわきまえていても言いたげな言葉であるが、それに対し、成通はこの鞠が古い物の再生利用というほんの偶然から生まれた事実を指摘するだけである。

蹴鞠は所詮「あそびごと」である——成通にはそういう信念めいたものがあつたらしい。

師説に云く、鞠は束帯し笏持ちて、節会・行幸などの儀にもあらず。遊び事なり。軽々の作法なれば、興に入りていかにも振る舞ふべし⁽⁷¹⁾。

そう語る彼であつたから、この点では本論の冒頭に見た、「鞠ノ如キモ又落チザルニハ如カズ。其ノ作法ハ皆落サルノ態ナリ」と言つて憚らないあの道長の蹴鞠観に一脈通じるところがあるのであつて、その生の声は故実成立以前の軽々とした鞠会の空気に満ちている。蹴鞠の故実のごときは源九ら下臈の者たちがやたらと囃し立てているものにはすぎないのだとでも言いたいのだろうか。(たしかに源九にはしきりと故実めいた言辞を弄するところがあり、蹴鞠

をめぐる神話的言説の形成に関しては、いわゆる飛鳥井家、難波家などの後の鞠道家がなした我が道の自己莊嚴化の側面はもとより、賀茂社の人たちを中心とした地下人の役割もけつして看過できない。

鞠場に植わる懸りの木は「怖魔ノ鎮護」の役割があり⁽²⁾、鞠は黄帝の倒した蚩尤の首の形を表わしている⁽³⁾などといった故実が貴族社会に増殖しつつあるそのただなかにあつて、成通はたしかに上臈の蹴鞠世界に片足を置いてゐるものの、もう一方の足で、「鞠庭、所を嫌はぬことなれば」⁽⁴⁾と言つてどこでもやすやすと鞠を蹴つてみせる。この事実をいかに理解すべきだろうか。憶測をまじえるほかないが、おそらく成通は以上に指摘してきた分裂的な振る舞い、すなわち上臈の蹴鞠が求める〈動かない身体〉と、下臈のあるいは本来の蹴鞠が好む〈散樂的身体〉を、場合に應じて容易に使い分け、また語り分けることのできたような男ではなかつたろうか。地下の者を相手にしてはみずからが貴族の代表者であるかのごとく閑かさの美德を口にし、堂上貴族に対峙しては身体の散樂性を一身に表現して相手を煙にまく——そんな、やや人を食つたところのある人間であつたように思われる。さまざまの成通の軽業譚があげて語つてくれているのは、常識的で一途な思考のかた苦しさを茶化し、笑いのめすような、ある種のふてぶてさである。

このこと自体は、ひとまず成通という人間のトリックスターの魅力を示す伝記的事実を構成するにとどまるものではないが、いわゆる鞠道家によつて芸道化・洗練化が進められる後の蹴鞠世界は、結果的にこの成通のもつ^{ヤヌス}双面神的面貌をうまく利用したようなところがある。ここでようやく、成通を語るに際してはずすことのできない、鞠精説話を取りあげることができる。やや長いが、『成通卿口伝日記』から該当箇所をすべて引く。

夜に入りて、此の事「日を欠かさず蹴鞠を続ける願を立てた成通は、千日目の満願のこの日に鞠に供物を捧げて祭祀を行った。「此の事」はそれを指している」日記せんとて、灯台を近く寄せて墨をする時、棚に置きつる鞠我が前に^か転び来る様を、「怪しく様あり」と思ふに、顔は人にて手・足・身猿にて、三四歳ばかりの児三人、手づから^か昇いて「肩にかついで」、鞠の括り目を抱きてあり。「あさまし」と思ひながら、「何物ぞ」と荒く問へば、

「御鞠の精なり」と答ふ。「昔よりは程に御鞠好ませ給ふ人おはしませず。千日の御果てに様々の物給はりて、悦び申さむと思ふ。又身の有様をも御鞠の事をも能く申さむ料に参りたるなり。各が名をしろしめすべし。是をご覧ぜよ」とて、眉にかかりたる髪を押し上ぐ。一人が額には春楊花と云ふ文字有り。一人が額には夏安林と云ふ文字有り。一人が額には秋園と云ふ文字有り。文字の色、金色なり。かかる銘文を見るに、「愈あさまし」と思ゆ。去りながら我又鞠の精に問ふ。「鞠〔鞠会〕は常になし。其の時住する所の有る哉」。答へて云く、「御鞠の時は斯様に御鞠に付きて候。御鞠候はぬ時は、柳茂き林、清き所々の木に住み候なり。御鞠好ませおはしませ世には、国栄へ、好き人司成り。福あり。寿長く、病なし。後世迄よく候なり」。我又問ふ。「国栄へ、司成り、命長く、病せず、福有らん事はさもや。後世迄こそ余りなれ」と云ふを聞きて、鞠の精申して云ふ。「誠にさも思しぬべき事なれども、人の身には、一日の中にいくらともなき思ひ、皆是罪なり。鞠を好ませ給ふ人は、皆庭に立たせ給ふより後は、鞠の事より外に思しめすこと無ければ、自然に後世迄の縁となり、功德進み候へば、必ず好ませ給ふべき事なり。御鞠の時は、各が名を召さば、木つたひ参りて、宮仕はつかまつり候なり。但し庭鞠〔懸りの木を欠いた略式の蹴鞠〕の御好み有るべからず。木離れたる宮仕は叶はぬ事なり。今より後は、さる物有りとお心にかけおはしませば、御守りとなり参らせて、御鞠をも愈よく為し参らせん」と云ふ程に、其の形見えずなりぬ^(五)。

日ごろ蹴鞠を欠かさないうように願をかけて修練を重ねていた成通は、満願の日の夜、不思議な出来事を体験する。顔は人のそれながら、全身は猿の姿をした三、四歳ほどの子供が三人——その名を「春楊花」「夏安林」「秋園」(これらの名は蹴鞠を行う際の三種の掛け声に対応している)と呼ぶ鞠の精霊たちがふいに現われ、供物をもらった礼に彼への奉公を約束するかたがた、蹴鞠が国家の繁栄や立身出世、無病長寿に益があるどころか煩惱を断つ由縁ともなる仏教的効能をもつことをも説いて姿を消す。

この説話のヴァリアントは諸書に散見されるが、印象的な鞠の精霊たちの描写に注目するなら、『古今著聞集』は

この『口伝日記』とほぼ同内容であるのに対し、『十訓抄』と『撰集抄』はやや趣きが異なっている。順に引こう。

○成道⁽⁷⁴⁾脚、年比⁽⁷⁵⁾鞠を好み給ひけり。其の徳や至りけん、ある年の春、鞠の精、かかりの柳の枝に、顕れて見えけり。みづら結ひたる小兒、年十二三ばかりにて、青色の唐装束して、いみじく美しげにぞ有りける⁽⁷⁶⁾。(十訓抄)

○いづくの物いづかたより来たりたりとも知れぬ小男の見目・事柄あでやかなる、うづくまりして侍り⁽⁷⁷⁾。(撰集抄)

描写が簡素であることからして、この二例の方が説話の古形を留めていると判断される。こちらでは鞠精はいわゆる童子神の形態をとり、神の顕現の典型的表現を見せているのに対し、さきの『口伝日記』のそれは、人間と猿のキメラという特異な相貌を示している。この点はおそらく同書の加上部分であろう。

この点を考えるにあたり、村戸弥生は鎌倉期の山王神道の書『燿天記』(延暦寺の学僧の手になるという)に見える、以下の記述に着目している⁽⁷⁸⁾。

神ト申ス文字ヲバ、サル〔申〕ニシメス〔示〕トツクルナリ。サルト申ス文字ニハ日吉ノ猿ヲ用キ、シメスト申ス文字ニハ示現ノ示ヲ用キルナルベシ。……サレバ神ト申ス文字ハ、山王ト申サンズル神ニ、尺迦如来ノ現ジ給ハムズルニ、吉事ヲモ悪事ヲモ猿ニ姿ヲ示シ給ハンズレバ、其ノ由ヲ文字ニ作り顕ハサントテ、蒼頡大臣将来カシガミテ、山王ノ御事ヲ造リタル文字ナリ⁽⁷⁹⁾。

釈迦如来は、日吉社の神としてこの地に垂迹するにあたり、吉事・凶事ともに猿の姿をした眷属をつかって人間に知らせるようにした。「神」という文字は日吉の猿を表わす「申」と「示」の組み合わせからなるが、この字はまさ

に漢字を發明したとされるあの蒼頡があらかじめその意をこめて造っておいたものなのだという。神の字に猿の意を読みこみ、山王信仰の教説に利用した中世神道らしい付会説ではあるが、同書には、蚩尤を倒すのに「日吉山王」が尽力したとも見えることから、黄帝が蚩尤を退治したことに由来するという起源神話をもつ蹴鞠と山王信仰とが結びつき、日吉神の眷属たる猿の表象が蹴鞠の言説圏に入りこんだのではないかと村戸は推測している。

なるほど『革劔要略集』を見ると、「諸芸ニ皆宿運神〔諸道諸芸を守護する神⁽⁸⁰⁾〕有^{いま}ス。当道ニ之無キカ」という問いに答えるかたちで、

当道ノ宿運神ハ即チ日吉ノ神ナリ。緑日ヲ以テ符合セラルベキカ。又賀茂大明神同ジク我が道ヲ守リ御^{おほま}スト云々。
賀茂、日吉同ジク我が国ノ地主ニテ御ス故カ⁽⁸¹⁾。

と述べられており、わが国の地主神として、蹴鞠の盛んな賀茂社の神と並んで日吉の神が挙げられている。鞠場の「懸り」を遊戯の重要な要素とする蹴鞠であるから、木を植えるに際しては「地神ニ申シ請ヒタル作法」という「最モ極秘ノ事」があるとも同書では伝えていて⁽⁸²⁾、詳細は不明ながら、土地をめぐる独特の心性がこの芸道のうちに培われたのだと思われる。

地主神の前駆たる猿の神、すなわち鞠の精霊に守護されて、成通は晴れて「鞠聖」となる。このように蹴鞠の言説において彼が神話化されるについては、村戸も想定しているように、彼を師に仰いだ藤原頼輔（父は忠教、母は賀茂成継の女、よって成通の師である賀茂成平は彼の伯父にあたる。後の飛鳥井・難波両鞠道家共通の祖）の関与がやはり大きいが、ここで注目したいのは、さきに触れた成通の双面神^{ヤヌス}的相貌——上臈^{ウラハ}に対しても下臈^{シタハ}に面してもそれぞれに人食ったような振る舞いをしてみせる彼の姿と、この説話との関わりである。『古今著聞集』を見ると、さきに挙げた『口伝日記』とほぼ同文の鞠精説話を掲げた直後に、「すべてこの大納言の鞠に不思議多かり」の一文がそれを受け、つづけてさきに触れた成通のさまざまな軽業譚を列記している。『口伝日記』では同じ構成の間に、蹴

鞠の技法や故実をめぐる口伝的記述が割って入っているため見えにくくなっているが、『著聞集』によるかぎりでは、鞠精説話は成通のもつ軽業志向の下臈的側面を章段冒頭において印象づける神話として機能するように読まれる。鞠精説話とは、彼の蹴鞠に対する、また軽業に対する執念きまでの強い思いを神話として結晶化させたものであつて、そこから透けて見えるのは時に「心若く」とか「音泣きやすき」とか形容されるような彼の奔放、無邪気な振る舞い、よつてより（散楽的身体）に近いからだをもつた彼の実像であらうと思われる。鞠精説話が顕彰してやまないのは、双面神たる彼の相貌の荒らぶる一面の方であつたはずである。

しかし、上臈の蹴鞠理念の延長上に結実する、芸道としての蹴鞠世界にあつては、成通のもつこの身体はいわば神話的言説のうちに封じ込められたかの観がある。その神話をよそにして語られる、成通の名を冠するもうひとつの言説は、彼の示す他の側面、すなわち上臈のもつ蹴鞠理念に親近する（動かない身体）の提唱者としての側面をもつばら語つてやまない。すなわち、ここでは成通という一人格が有していた相貌の両側面はきれいに神話と非神話の二層に分けられ、神話的言説のうちに成通の下臈的性格が、非神話的言説のなかでは彼の上臈的性格が、それぞれに夾雑物をまじえないかたちで語り起こされているのである。

以後、蹴鞠の世界においてはもっぱら上臈的言説がカノンとしての役割を占めてゆく。それは同時に、蹴鞠を家道とする鞠道家の成立というすぐれて中世的な事態を表わしてもいよう。ただし注意したいのは、ここでの「中世の成立」は、それ以前の蹴鞠の下臈的実像という「古代的なもの」が絶えて顧みられることがないということを必ずしも意味してはいなかったということである。中世のただなかにあつても、その古代は鞠精説話という神話のかたちで絶えず参照されつづけるだろう。いや、むしろ古代の軽業への憧れをきれいに描きおおすことによつてはじめて、そのかたわらに、これとはまったく相容れない中世的閑かさの美德が真の規範性を獲得するといふべきか。中世の発生には古代のそのつどの参照が随伴するのである。その両言説、両時代にまたがつて、「鞠聖」成通は鞠を蹴りつづける。

四 飛翔する夢——むすびにかえて

若き世阿弥は蹴鞠を好んだという。

藤若〔世阿弥の童名〕ひま候はば、いま一度同道せられ候べく候。一日はうるはしく、心そらなる様になりて候し。〔藤若は〕わが芸能は中々申すに及ばず、鞠・連歌などさへ堪能かんのうには、ただ物にあらざ候。なによりも又、顔だち、ふり風情はけほけとして、しかもけなりげに候。かかる名童候べしとおほえず候。⁸⁵

二条良基が四月十七日に東大寺の尊勝院主（当時の東大寺別当である経弁かという）に宛てた書状である。これよりさき、尊勝院は良基を訪ねる際に当時十三歳の世阿弥を同道させており、そこで良基はこのたぐいまれな美童に魅せられ、彼を藤若と名づけている。藤若の魅力は、すでに老齡（五十六歳）となつた良基をもうならせたようで、書状では藤若が暇な折はまた当方へお越しくださいと懇願している。尊勝院にそうしてお願いするというのは、彼が抱えていた稚児の一人に世阿弥がいたからだと松岡心平は考えている⁸⁴。この書状を読むかぎり、世阿弥は家の芸たる能以外にも蹴鞠や連歌に堪能だつたと知られる。そもそも能の前身である田楽には、案外に蹴鞠と近いところがある。

田楽の風体、はたらきははたらき、音曲は音曲とするなり。並び居て、かくかくと謡ふなり。入り替りては、鼓をも「や、ていてい」と打て、蜻蛉とんぼ返りなどにて、ちやくちやくとして、さと入るなり。⁸⁶

田楽ではあの源九さながらの「蜻蛉返り」が時に見られたものらしい。世阿弥がその臍帯を断ちきり、みずからの

芸を現在に見る能楽として新生させるにあたって、そうした軽業の要素を芸能から締め出して、まさに（動かぬ身体）を立ち上げたようにしたのはその種の芸能史にすでに詳しいが、ここには世阿弥自身のわが身体へのするどい反省の念が関わっていたようである。

「世子（世阿弥を指す）の位、観阿（父観阿弥を指す）に劣りたる所あり、誰も知らず」と世子申されしを、尋ねれば、「我は、足利きたるによつて、劣りたるなり」と云々⁽⁸⁶⁾。

本書『申楽談儀』の筆録者である次男元能に向けて、みずからの敏捷にむしろ劣等感を抱いていることを彼は率直に吐露している。世阿弥はじつのところアクロバティックな動きを得意とした成通の「未裔」だったようである。しかし、松岡も言うように、「利きすぎると敏捷に動く身体を抑制することで生じる、生な次元を超えた運動感・スピード感の方へ、その後半生の体をかけていた」⁽⁸⁷⁾。壮年期の世阿弥にとっては、足が利くことなどなほどのものでもなかったらしい。『花鏡』期の世阿弥において、「心よりは身を惜しみて立ちはたら」くことを求める「動十分心、動七分身」⁽⁸⁸⁾が説かれていたことはよく知られている。この芸能者の思索のうちにも、〈散楽的身体〉から〈動かない身体〉への変容の軌跡をたどることができそうである。「兵法と鞠が能に近く候か」⁽⁸⁹⁾という金春禅鳳の有名な言葉は、この点でも首肯されるだろう。

郡司正勝は、近世の日本舞踊では「生」な表現が嫌われ、「殺された」表現が志向されると述べている。「伸び」による氣の行かせ方をせず、中途で制止してしまうポーズをむしろ求めるのが「日本舞踊の独自の型」であったというのだ⁽⁹⁰⁾。なるほど、上方舞のひとつである井上流の井上さたが、

動かんようにして舞ふ。つまり表現を内省して、出来るだけ描写を要約するのだ。ちつとしてゐて舞ふ⁽⁹¹⁾。

と語っている（『佐多女芸談』）のは、晝一枚のうちに舞をおさめてしまうような「動かぬことを理想とする観念」⁽⁹²⁾の存在をありありと示してくれているように。

洋舞がもし大地から解放されて天上へ自由を求めて外へ外へと跳躍する表現だとすれば、邦舞は地上を恋い慕い大地に愛着するあまり、徘徊して去り難いという表現だといわねばならないのではないか⁽⁹³⁾。

と郡司は語るが、近世から近代にかけて邦舞が獲得した「殺された」身体と、中世末に世阿弥が願った能の静謐な身体、そして中世初頭に蹴鞠の世界で生まれた上臈の（動かない身体）——これらの芸能世界で誕生した三つの身体は、それぞれに独自の展開を遂げはしながらも、大地恋慕の低徊をあえて選びとるといふ点ではどれも相似の図形を描いているように思われる。この国の芸能身体は、しばしば好んで地を這いずりまわるものであるらしい。

最後に蹴鞠に戻ることとしよう。鞠会の余興としてしばしば行われた「雲入」^{くもいり}については以前触れている。鞠をひたすら高く蹴り上げ、その高さを比べあうようなまさに「あそびごと」である——『内外三時抄』では、「是何の用にもたため事なれど、昔より雲に入るとて人々あそひける事なれば、今もあそびごとにして持つべし」と言われている⁽⁹⁴⁾。くつろいだ雰囲気の中、この余興を行う人びとは、地上から空に高だかと舞い上がる鞠の行方を一心に眺める。鞠はじきに地上に戻ってくるだろう。しかしただひとり、成通の蹴った鞠だけは、上空はるかかなたの雲の中にまで行き着き、ついで帰ってくることはなかったのだった。

空にて早風やありけん、見えぬ程に巻揚られて、其の鞠雲の中へや入りけん、見えずしてやみにき。不思議の事にあらずや⁽⁹⁵⁾。

人びとは鞠の行方をじっと見守っている。このとき彼らは鞠に対し、もはや身に表わすことをやめた散楽的な舞い

上がる身体——小笠原の言う「走る」身体のまぶしい姿を重ね合わせていなかっただろうか。地を這うことを選びとつた彼らは、飛翔する身体の夢を、あの鞠の描く放物線のうちに幻視することはなかつただろうか。成通の蹴つた鞠はもはや地上に戻ってこない。成通の「雲入」の不可思議を語るこの逸話は、だから神話である。下臈の蹴鞠の〈散楽的身体〉を封殺しかつ顕彰する、鞠精説話と同様の、もうひとつの神話となつてはいるはずである。ここでも神話の発生源はやはり成通であつた。

それにしても。彼の蹴り上げた鞠はいつたどこに行つたのだろうか。

付記 史料の引用に際しては、読みやすいように表記を改めた箇所がある。

注

(1) 長実については『蹴鞠口伝集』下巻下帖五一条「鞠落して逃ぐる事」、重任については、同五二条「重任数ある鞠に逃げける事」をそれぞれ参照。

もつとも、同書には、長実のものとして次の言葉も収録されている。

与州の説に云く、鞠を落とすと云ふとも、なを恐るべからずと云々。(上巻下帖一五七条「木を恐るべしや否やの事」)

後に触れるように、この考えは彼の父である顯季の意向でもあつた。よつて、逃げだしたといふここでの振る舞いはやや不審ではある。

なお、『蹴鞠口伝集』は十一世紀の白河院政のころから十二世紀の後白河院の時代にかけて活躍した蹴鞠の名手たちの言動や逸話を集めたもの。引用は『蹴鞠技術変遷の研究』(研究代表者桑山浩然、平成三年度科学研究費補助金研究成果報告書、一九九二年)に翻刻されたものを使用した(ただし仮名に漢字をあてるなどして表記を大幅にあらためている)。同書の条文には各帖につき通し番号が付されているが、ここではそれを踏襲する。

(2) 『革菊要略集』第四行儀「随鞠事」裏書(同書には表の条文の内容に対応した「裏書」が相当量残っている。必要な場合はこれをも随時参照する)。

蹴鞠の哲学、または地を這う貴族たち(尾形)

同書は、飛鳥井教定（飛鳥井家は蹴鞠道家の主要な三家のうちのひとつ）から相伝を受けた「是空」（あるいは「是心法師」）なる者が弘安九（一二八六）年に師の教えを書きとめた書。引用は渡辺・桑山『蹴鞠の研究——公家鞠の成立』（東京大学出版会、一九九四年）に翻刻されたものを使用した（ただし引用の際は原漢文を書き下している）。

(3) 『蹴鞠口伝集』上巻上帖三三条「我が鞠人の鞠を分つ事」。

(4) 同五七条「空延の事」。

(5) 同書上巻下帖一一五条「心をかくる事」。

(6) 『革劔要略集』第四行儀「身躰事」。

(7) 『蹴鞠口伝集』上巻下帖一五六条「鞠恐れて又恐れぬ事」。

(8) 『成通脚口伝日記』。同書は成通がみずからの口述をまとめた書という体裁をとるが、おそらくは後の者が編纂したものと思われる（村戸弥生は真の編者を成通の弟子である藤原頼輔と推定している）。村戸『遊戯から芸道へ——日本中世における芸能の変容』（玉川大学出版部、二〇〇二年）を参照。成立年は、村戸によれば寿永年間（一一八二〜八四年）、渡辺・桑山前掲書によればもう少し少しくだって十三世紀中ごろかとされる。なお、引用は群書類従「蹴鞠部」より。

(9) 『蹴鞠口伝集』上巻下帖六七条「中に落る鞠の事」。

(10) 同一〇一条「枝に当たりて返る鞠の事」。

(11) 『内外三時抄』練習篇「木練習」。

同書は、飛鳥井教定の息子雅有が正応四（一二九一）年前後に著した書。実子雅頭を失った雅有が、弟基長の子雅孝を嗣子にとり、彼に父祖伝来の故実を託する目的で記したものとされる。引用は渡辺・桑山前掲書に翻刻されたものを使用した。

(12) 同書、練習篇二「縮開」。

(13) 『蹴鞠口伝集』上巻下帖九四条「葉懸りに入る鞠の事」。

(14) 同一二一条「四方を存すべき事」。

(15) 渡辺・桑山前掲書、六三頁。

(16) 『内外三時抄』練習篇「木練習」。

(17) 『革劔要略集』第四行儀「自他分事」。

(18) 『蹴鞠口伝集』上巻下帖一三一条。

- (19) ノルベルト・エリアス (Norbert Elias) 『宮廷社会』(波田節夫・中埜芳之・吉田正勝訳、法政大学出版社、一九八一年)、一六四～一六五頁。
- (20) 同書、一五八頁。
- (21) 同頁。
- (22) 同書、一六三頁。
- (23) 『内外三時抄』練習篇「三曲」。
- (24) 『蹴鞠口伝集』上巻下帖七四條「鞠閑かに思ゆる事」。
- (25) 同書、上巻上帖四七條「足踏の事」。
- (26) 『内外三時抄』練習篇「身躰」。
- (27) 同「足踏」。
- (28) 拙稿「軽業と偶然性——院政期精神史のひとつの試み(一)——」、『紀要(哲学)』第五七号(中央大学文学部、二〇一五年二月)、九二頁。
- (29) 『蹴鞠口伝集』上巻下帖八三條「難き所の鞠易く見るべき事」。
- (30) 同一三三條「上は閑かにて下速き事」。
- (31) 同八九條「上手の明足人見知らぬ事」。
- (32) 『成通卿口伝日記』。
- (33) 『蹴鞠口伝集』上巻下帖一二七條「鞠をぬるく見する事」。
- (34) 『内外三時抄』練習篇「鞠長教鞠」。
- (35) 同「木練習」。
- (36) 『蹴鞠口伝集』上巻下帖七六條「気色の事」。
- (37) 『蹴鞠略記』。引用は群書類従「蹴鞠部」より(ただし原漢文を書き下した)。
- (38) 藝能史研究會編『日本芸能史1(原始・古代)』「序論I 芸能とは何か」(執筆者守屋毅、法政大学出版社、一九八一年)、三九頁。
- (39) 『革羽要略集』第四行儀「傍身鞠事」。

蹴鞠の哲学、または地を這う貴族たち(尾形)

- (40) 『蹴鞠口伝集』上巻下帖二三九条「物騒がしかるべき事」。
- (41) 同一四六条「鞠にまこといふ事」。
- (42) 同書、下巻下帖「尊重寺の懸り」。
- (43) 以上の四段は、同書、下巻下帖三六条～三九条。
- (44) 同書、上巻下帖一三四条「鞠の勝劣分つ事」。
- (45) 「延足」は、遠くに落ちる鞠を蹴るために、左の膝を地につけてスライディングしつつ右足を伸ばして蹴る技術、「帰足」は、背後に落ちてきた鞠を肩に当てて落としつつ振り返って蹴る技術。飛鳥井流においては、「傍身鞠」(鞠を身に沿わせて落としつつ地面すれすれのところで蹴り上げる技術)と合わせて「三曲」と呼ばれ、もつとも重要な「曲足」(高度な技術)とされた。
- (46) 『革劔要略集』第四行儀「天骨事」。
- (47) 『蹴鞠口伝集』上巻下帖一五七条「木を恐るべしや否やの事」。
- (48) 『蹴鞠口伝集』下巻下帖五条「大木の本の事」。
- (49) 例えば、蹴鞠の伝書ならざる『撰集抄』でも、「姿をばととの侍らで、鞠ばかりに当たらんとし侍るは、見苦しき業にや侍らん」巻八一二〇「経信俊忠鞠ノ事」、引用は岩波文庫本より)と指摘されているが、これは明確に上臈の蹴鞠の規範を表明したものである。
- (50) 『蹴鞠口伝集』下巻下帖八九条「景忠源九を難ずる事」。
- (51) 同六三条「成通卿の鞠上無き事」。
- (52) 同一九条「切株の事」。
- (53) 同書、上巻下帖六二条「蜻蛉返りの事」。
- (54) 同書、下巻下帖八四条「成平鞠の音につきて入る事」。
- (55) 同書、上巻下帖六三条「躍足の事」。
- (56) 『内外三時抄』練習篇「帰足」。
- (57) 注(38)書、「第四章 都鄙の芸能」(執筆者角田一郎)、二九三頁を参照。
- (58) 小笠原恭子「走る」考、『演劇学——郡司正勝教授古稀記念号——』第二五号(早稲田大学演劇学会、一九八四年)を参

照(本文これ以降の引用も同様)。

(59) 御子左為定『遊庭秘抄』。引用は群書類従「蹴鞠部」より。

(60) 藤原明衡『新猿蓑記』(川口久雄訳注、東洋文庫、平凡社、一九八三年)。

(61) 『古今著聞集』巻第十一蹴鞠「侍従大納言成通の鞠は凡夫の業に非ざる事」。引用は新潮日本古典集成本より。

(62) 同条。

(63) 『今鏡』藤波下、第六「雁がね」。引用は講談社学術文庫本より。

(64) 『十訓抄』第一一五二。引用は岩波文庫本より。

(65) 注(63)書。

(66) 同書。成通の相貌のこの側面は魅力的であり、その点でもわれわれの好奇の目を引きはするのだが、ただしこの点に關してはヨハン・ホイジンガ (Johan Huizinga) の語る中世人の特性を思い出し、あまりに誇張しすぎないのが得策であるのかもしれない。例えば成通のこの極端な涙もろさからは、民衆の篤い信仰を集めるドメニコ修道会の聖ヴァンサン・フェリエについて、彼が次のように描写していたのが思い出される。

かれが説教するときには、木組を組んで、かれの手なり衣服なりに接吻したいと願って押しよせる群衆から、かれとそれのお供のものたちを守らなければならなかった。かれが説教しているあいだ、仕事は休みになった。聴衆が涙をこぼさなかったことはめつたになかった。最後の審判、地獄の責苦、あるいは、主の受難に話が及ぶと、聴衆とともに、かれもまた、はげしく涙にむせび、泣きやむまでかなりのあいだ、説教は中断されることになった。悪人は、みんなの前で地面に身を投げだし、涙とともに悪業のかずかずを告白したという。(『中世の秋』上、堀越孝一訳、中公文庫、一九七六年、一八〇―一九頁)

中世の実相を知るためには、「感情の激しやすさ、涙もろさ、心の動きの変わりやすさ、敏感さ、このような性向をわかつてやろうとしなければならぬ」(同書二二頁)。というのも、「近代人は、ふつう、中世の心情の、節度を知らぬ奔放さと激しやすさを、じゅうぶん理解してはいない」(同書三三頁)からだ、という彼の言葉は、成通の人物像をわれわれが正当に復元しようとするときにも、忘れてはならないものだろう。そうでなくては、例えば西行が出家の際にすがりつく娘を蹴落としたという著名なあの逸話から、そのまま西行の酷薄を強調する不都合を生みかねない。言わずもがなのことながら、自戒をこめて注記しておく。

(67) 『蹴鞠口伝集』上巻上帖一条「蹴鞠の時節の事」。

蹴鞠の哲学、または地を這う貴族たち(尾形)

- (68) 『革劔要略集』第三軌儀「縁日事」。
- (69) 同「鞠事」。
- (70) 『蹴鞠口伝集』下卷下帖二八条「燻鞠の事」。
- (71) 同書、上卷下帖七一条「軽々なるべき事」。
- (72) 『革劔要略集』第一庭儀「懸事」。
- (73) 同書、第三軌儀「鞠事」。
- (74) 『蹴鞠口伝集』下卷下帖八〇条「会所に逗留せざる時兼ねて鞆を着する事」。
- (75) 『成通卿口伝日記』。
- (76) 『十訓抄』第一〇一六九。
- (77) 『撰集抄』卷八一九「成通鞠ノ精ノ事」。
- (78) 村戸弥生「成通卿口伝日記」偽作説に向けて——冒頭鞠精説話から——、『金沢大学 国語国文』第二二号（金沢大学国語国文学会、一九八七年三月）を参照。
- (79) 『燿天記』引用は続群書類従「神祇部」より。
- (80) 芸能の守護神たる「宿神」（社宮司、左久神、石神、遮軍神などとさまざまに表記される）については、服部幸雄「宿神論——芸能神信仰の根源に在るもの——」（『文学』一九七四年一〇月、一九七五年一月、同年二月）が問題を提起して以来、すでに一定量の研究の蓄積を見ている。本論においてもそれらを精査し、鞠神をめぐる言説の分析にぜひとも適用したかったが、果たせなかった。後考を期したい。
- (81) 『革劔要略集』第三軌儀「縁日事」。
- (82) 同書、第一庭儀「三本懸事」。
- (83) 引用は、松岡心平『宴の身体——バサラから世阿弥へ——』（岩波書店、一九九一年）、一四六頁。
- (84) 同書、一四八—一四九頁。
- (85) 『申楽談義（世子六十以後申楽談義）』。引用は日本思想大系本『世阿弥・禅竹』より。
- (86) 同書。
- (87) 注(83)書、一九三頁。

- (88) 『花鏡』。引用は日本思想大系本『世阿弥・禅竹』より。
- (89) 引用は、注(83)書、二一八頁より。
- (90) 郡司正勝「伸びる・屈む」、『郡司正勝刪定集』第三卷(白水社、一九九一年)、八五頁。
- (91) 引用は、郡司『おどりの美学』(演劇出版社、一九五九年)一四五頁。
- (92) 同頁。
- (93) 同書、一三二頁。
- (94) 『内外三時抄』練習篇「雲入」。
- (95) 『成通卿口伝日記』。

